

令和2年9月30日

令和3年度の財政投融资計画要求書

(機関名：沖縄振興開発金融公庫)

1. 令和3年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度 要 求 額	令和2年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	1,178	1,248	△70	△ 5.6
(2)産業投資	25	18	7	38.9
うち 出 資	25	18	7	38.9
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	1,203	1,266	△63	△ 5.0

(注) 新型コロナウイルス感染症対策に係る要求額については、現在検討中(事項要求)。

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和3年度末 残高(見込)	令和2年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	13,155	12,773	382	3.0
(2)産業投資	166	141	25	17.7
うち 出 資	166	141	25	17.7
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	13,321	12,914	407	3.2

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和3年度 要 求 額	令和2年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		1,659	1,591	68
(内訳)	貸付	1,638	1,570	68
	出資	21	21	—

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和3年度 要 求 額	令和2年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		1,583	1,628	△45
(財源)	財政投融资	1,203	1,266	△63
	財政融資	1,178	1,248	△70
	産業投資	25	18	7
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	380	362	18
	一般会計出資金	—	2	△2
	一般会計補給金	9	7	2
	財投機関債	100	100	—
	貸付回収金	1,121	1,176	△54
	借入金等償還	△910	△960	50
	その他	60	38	22

(注) 新型コロナウイルス感染症対策に係る要求額については、現在検討中(事項要求)。

財政投融资を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：沖縄振興開発金融公庫)

<官民の役割分担・リスク分担>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

沖縄振興特別措置法に基づく「沖縄振興基本方針」（平成24年5月11日内閣総理大臣決定）において、国は、沖縄振興の総合的かつ計画的な推進にあたり、産業振興を始めとする各種特例措置や沖縄振興開発金融公庫による政策金融等を通じ、各種支援を行うとしている。

また、同方針に基づき沖縄県が策定する「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」（平成24年5月15日沖縄県知事策定、平成29年5月15日改定）においては、政策金融の活用について、「沖縄21世紀ビジョンの実現には、地域産業の振興、新たな産業分野の創出、離島等の地域振興、大規模な駐留軍用地跡地の開発、中小企業や生産者の経営基盤の強化等、多額の資金需要が見込まれること、さらには、地理的特性を生かした産業の発展や地方創生等の推進、子どもの貧困対策及び雇用の質改善等、地域の課題に則したきめ細かな制度の創設・拡充が求められることから、沖縄振興交付金等による財政支援と民間投資を一層促進するための円滑な資金供給の仕組みは、車の両輪として必要不可欠」と明記している。

沖縄は、①資金需要に対して民間資金量が必ずしも十分でなく、②県外からの資金調達手段が極めて限定的で、③地銀の貸出約定平均金利が全国に比べ高いといった金融特性がある。また、本土から遠く離れた離島県で、第三次産業に偏重しているなど、景気や外部環境の変化等による影響を大きく受けやすい経済構造となっている。

当公庫は、民間金融のみでは対応が困難な観光リゾート施設や国際物流関連施設の整備、駐留軍用地跡地開発等の大規模プロジェクト、公共交通機能の充実やエネルギーの安定供給等の産業基盤整備に必要な資金の供給にかかる補完に加え、中小企業・小規模事業者、個人事業主、中堅・大企業等に対し、景気変動などによる急激な社会的・経済的環境の変化に対応するためのセーフティネット資金の円滑な供給やリスクの高い創業・新事業促進や事業再生支援、企業の競争力強化にかかる資本金性資金（出資及び劣後ローン）の供給等の補完により、民間金融を質的・量的に適切に補完している。

2. 官民が適切にリスク分担し、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行っているか。

当公庫は、沖縄振興策の実現に向けて、リスクの高い分野である創業ベンチャー支援や事業再生支援、大規模プロジェクトや成長を目指す事業等に対して、当該事業のリスクに応じた長期資金及び資本金性資金（出資、資本金性ローン）を供給している。

その貸付けに当たっては、十分な審査を行い、申込先の事業見通し等を精査し、債権保全に必要な担保を徴求するとともに、貸付後は業況把握や経営指導等を行い、公庫への償還が確実になるように努めている。

従って、中小企業等と公庫とで適切にリスクを分担しており、モラルハザードを防止しつつ、適切な支援を行っているところ。

<対象事業の重点化・効率化>

3. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

当公庫が扱う出・融資制度は、「特殊法人等整理合理化計画」を踏まえ主務大臣が定めたものであり、政策的必要性・有効性等を勘案した適切なものである。

事業規模についても、沖縄振興に必要な資金の確保に努めつつ、民間金融機関との役割分担を勘案し適切に対応している。

財政投融資の要求にあたっては、国や県の沖縄振興策等の施策を踏まえ、「沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展」「沖縄における地域的・社会的課題の解消」に向け、事業の重点化を図っている。

令和2年度においては、地域経済の担い手である中小企業者の生産性向上を促進すべく、省力化・効率化投資等に取り組む中小企業者を支援するための「沖縄生産性向上促進貸付制度」を創設した。

スクラップについては、令和元年度末をもって、「施設建築物等資金」の取扱いを全て廃止し、「住宅改良資金」の取扱いを一部廃止した。また、令和2年度において「沖縄自立型経済発展（再生可能エネルギー）」、「沖縄中小企業経営基盤強化貸付」及び「水産加工施設資金」の貸付利率を縮減し、「水産加工施設資金」については、据置期間の縮減も行ったところ。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地域経済等の動向を十分に注視しつつ、ポストコロナ時代を見据えた沖縄のさらなる成長力強化を目指し、沖縄振興策の基本的方向である「沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展」及び「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」に向け「中小企業・小規模事業者、個人事業主及び中堅・大企業等の経営基盤強化」、「雇用維持等を図る企業への支援」、「沖縄における地理的・社会的課題の解決」に重点を置いた融資制度の創設及び拡充を要求するもの。

<財投計画の運用状況等の反映>

4. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和元年度の事業規模は、沖縄振興策に沿った資金需要に対応すべく当初計画1,651億円（補正後計画1,681億円）を確保したが、年度前半の好景気を背景とした中小企業の運転資金需要の減少や人手不足及び建築資材の高騰など供給サイドの制約による大規模プロジェクトの進捗遅れ等から、計画までの資金需要は発生せず、事業実績は1,103億円（補正後計画比65.6%）に止まった。

しかしながら、令和元年度においては、ホテル等の大規模プロジェクトの案件

組成、中小・小規模事業者等の経営基盤強化や創業支援等に積極的に対応し、民間金融機関との一層の連携を図りつつ、政策金融機関としての役割発揮に努めたものと評価している。

また、財政投融资については、補正後計画1, 382億円に対し、前年比10.9%減の866億円（運用残516億円）となった。

令和2年度は、前年度末の新型コロナウイルス感染症の発生とその世界規模の急激な拡大に伴い、観光を基幹産業とする沖縄においては、観光客の減少による経済面の影響は甚大なものとなっており、地域経済や雇用を維持するため、各種業態・規模の事業者に対する強力な資金繰り支援に取り組んでいるところ。

令和3年度は、当公庫への融資相談等に基づく個別事案の積み上げや過去の実績、沖縄県による資金需要調査・要望、民間金融機関との役割分担等を勘案し、引き続き国や県の沖縄振興策等に沿った資金需要に対応するため、令和2年度当初計画比68億円増の1,659億円としている。

なお、平成23年度に実施された実地監査については、当公庫の独自制度のうち利用実績の低い貸付制度について政策的必要性・有効性等を勘案して貸付対象の廃止等を行い、あわせて沖縄振興特別措置法の改正に基づく新たな沖縄振興策に即した貸付対象を新設し、平成24年度財投計画の編成に反映させた。

(参考：過去3カ年の財政投融资の運用残額)

	29年度	30年度	元年度
運用残額	58億円	64億円	516億円
運用残率	6.9%	6.2%	37.3%

<その他>

5. 上記以外の特記事項

特になし

(注)「運用残率」は、改定後現額(改定後計画+前年度繰越)に対する運用残額の割合(%)。

産業投資について

(機関名：沖縄振興開発金融公庫)

(事業名：企業等への出資)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

本事業における出資の基準については、「沖縄振興開発金融公庫業務方法書」(第16条の7)により、次の条件に該当するときに限り、これを行うことができる
とされている。

- ① 沖縄における産業の振興開発に寄与する事業であつて、沖縄の産業の振興開発上特に必要なものであること。
- ② 一般の金融又は出資を受けることが困難なものであること。
- ③ 本公庫の出資によつて民間投資の導入が促進されると認められること。

また、上記①に該当する具体的な事業内容は以下のとおり。

- イ. 産業基盤整備
- ロ. リーディング産業支援

(2) 必要とする金額の考え方

「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」(平成28年3月策定、平成31年3月改訂)において、「沖縄21世紀ビジョン基本計画等に基づき整備されてきた各種産業インフラが成長の源泉となり、観光リゾート産業や情報通信関連産業等のリーディング産業が拡大するとともに、国際物流関連産業等の新たな産業も成長しつつある。しかし、今後、自立型経済の実現に向けて沖縄の産業、経済を大きく発展させていく上で、本県の産業インフラはソフト・ハード両面においてまだまだ不十分であり、長期的な見通しを踏まえ計画的に整備を進める必要がある。～(略)～さらには、沖縄振興特別措置法に基づく各種制度や国家戦略特区の活用等によるビジネス環境の整備、産業人材の育成・確保など、ソフトインフラの拡充も必要である。」とし、産業インフラの整備を戦略的に進めることとしている。

また、「沖縄振興基本方針」において沖縄振興の基本的な方向とされている「沖縄の優位性を生かした民間主導の自立型経済の発展」「我が国及びアジア・太平洋地域の発展に寄与する21世紀の『万国津梁』の形成」「潤いのある豊かな住民生活の実現」に向け、産業振興の推進に不可欠な交通インフラ等の基盤整備を促進するとともに、沖縄経済を牽引するリーディング産業における、ビジネス環境や産業人材等のソフトインフラを含めた更なる成長を支援するため、当公庫が中長期のリスクマネーを積極的に供給することにより民間投融資を誘導する必要がある。

令和3年度においては、本事業における資金ニーズを踏まえ事業規模14億円を見込んでおり、その出資財源として14億円を要求する。

(3) 見込まれる収益

本事業における採算性については、長期的に収益を確保することを方針とし、

産業基盤整備については長期的な配当、リーディング産業支援については少なくとも出資額を上回る回収を見込む。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

出資の限度額については、「沖縄振興開発金融公庫業務方法書」(第16条の8(2))により、沖縄における産業の振興開発に寄与する事業に必要な資本の額の5割以内の額とされており、残りは民間資金が導入される。

また、出資後の民間投融資の導入状況については、年1回確認し、当初計画と異なる場合には、その要因をあわせて確認する。

2. リスク管理体制

個別案件の執行にあたっては、財政投融資特別会計(投資勘定)からの出資金を原資としていることを踏まえ、地域経済の利益等の政策的意義及び効果に加えて、事業採算性、配当可能性等について慎重な審査を行い、役員会への付議及び理事長による内部決裁を経た上で、主務大臣の認可を受けて実行しており、案件毎の経営状況について、年1回、役員会に報告している。

また、出資後2年間、原則、四半期に1度、財務状況及び出資対象事業の進捗状況の確認等を実施し、必要に応じて、外部諸機関との連携、モニタリングや経営支援を強化し、出資先の企業価値の向上に努めている。

(事業名：挑戦支援資本強化特例制度(中小企業資金)、
生業資金・生活衛生資金挑戦支援資本強化特例制度)

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

創業、新規事業への取組、企業再建等の局面にある中小・小規模事業者及び生活衛生関係営業者は、概してキャッシュフロー不足や自己資本の脆弱性等の理由により、民間金融機関からの資金調達が困難となっていることが多い。

このため、金融検査上自己資本と看做しうる資本金性を供給することにより、中小・小規模事業者及び生活衛生関係営業者の財務体質を強化するとともに、当該資金を呼び水として民間金融機関からの資金調達を誘発するべく、本特例制度が平成20年度に創設された（生活衛生資金は平成31年度に追加）。

(2) 必要とする金額の考え方

沖縄においては、沖縄科学技術大学院大学、琉球大学、沖縄工業高等専門学校等の研究機関による優れた研究開発成果を産業振興に結びつけるための取組みが進められており、新規創業や新事業展開のための資金需要が見込まれるほか、中小企業再生支援協議会等の事業再生支援スキームにおける本特例制度の活用も浸透している。また、沖縄における雇用の創出及びひとり親家庭の親が行う事業を金融面から支援するための本特例制度の活用も見込まれるところである。

令和3年度においては、資本金性ローンの事業規模5億円を見込んでおり、その融資財源として4億円を要求する。

(3) 見込まれる収益

本特例制度では、業績連動型の貸付金利を設定しており、成功要件の達成度合いが想定よりも低い場合、利息収入は減少するが逆に想定よりも成功要件の達成度合いが高い場合は、より多くの利息収入を期待できるスキームとなっている。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

本特例制度は、金融検査上自己資本と看做しうる資金を供給し、中小・小規模事業者の財務体質を強化することにより、民間金融機関からの資金調達を円滑化することを目的としており、民間金融機関の呼び水効果が高い制度となっている。

2. リスク管理体制

本特例制度の執行にあたっては、申込先が事業計画書を作成することを必須としており、当該計画書に基づき計画の実現可能性等について、十分な審査を行うことにより、償還の見通しを十分に見極めている。

また、貸付契約時において財務諸表の真実性等に関する表明保証義務や通常融資以上の報告義務を課すなどの特約を締結することにより、貸付実行後の適切なモニタリングの継続を担保している。

さらに、貸付後に経営状況に問題がある貸付先については、公庫からの経営改善指導の受け入れや適切な経営改善計画策定を義務付ける等の仕組みを設けることにより、適切な債権管理、リスク管理に努めている。

(事業名：産業開発資金資本性劣後ローン特例制度(仮称))

1. 産投事業の内容

(1) 具体的な事業内容

沖縄においても新型コロナウイルス感染症による業績悪化に苦しむ中堅企業・大企業が増加しつつあり、今後、これらの企業の経営基盤が揺らぐとこれらの企業と取引関係にある中小・小規模事業者の経営にさらなる悪影響が出るおそれがある。また、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え積極的な投資を企図する企業は見受けられるものの、借入による更なる財務体質悪化への懸念から、これらの企業が積極的な投資を手控えてしまうおそれがある。

このため、中堅企業・大企業等に対し、貸付金の償還順位を他の債権に劣後させる等の特例を設けることにより、当該企業の財務体質を強化するとともに、金融検査上自己資本と見なし得る資本性資金を供給することを通じて、資金調達を円滑化し、もって、沖縄経済の活性化を図るもの。

(2) 必要とする金額の考え方

足下、入域観光客数の激減に苦しむ観光リゾート産業（運輸業、不動産業、宿泊業等）を中心に資金需要が見込まれる。

令和3年度においては、資本性ローンの事業規模10億円を見込んでおり、その融資財源として7億円を要求する。

(3) 見込まれる収益

本特例制度では、業績連動型の貸付金利設定を予定しており、成功要件の達成度合いが想定よりも低い場合、利息収入は減少するが、逆に想定よりも成功要件の達成度合いが高い場合は、より多くの利息収入を期待できるスキームとなっている。

(4) 民間資金の動員の蓋然性

本特例制度は、貸付金の償還順位を他の債権に劣後させる等の特例を設けることにより、事業者の財務体質を強化するとともに、金融検査上自己資本と見なし得る資本性資金を供給することを通じて、資金調達の円滑化を支援するものであり、貸付限度を所要資金の5割以内とすることから、民間金融機関の呼び水効果が認められる。

2. リスク管理体制

本特例制度の執行にあたっては、申込先が事業計画書を作成することを必須とすることで、当該計画書に基づき計画の実現可能性等について、十分な審査を行うことにより、償還の見通しを十分に見極めることとする。

また、貸付契約時において財務諸表の真実性等に関する表明保証義務や通常融資以上の報告義務を課すなどの特約を締結することにより、貸付実行後の適切なモニタリングの継続を担保する。

さらに、貸付後に経営状況に問題がある貸付先については、公庫からの経営改善指導の受け入れや適切な経営改善計悪策定を義務付ける等の仕組みを設けることにより、適切な債権管理、リスク管理に努める。

財 投 機 関 債 に つ い て

(機関名：沖縄振興開発金融公庫)

1. 令和3年度における財投機関債の発行内容

【発行予定額・発行形態等】

- (1) 発行額 : 100億円
- (2) 発行形態 : 会社型

(参考) 令和2年度における財投機関債の発行額・発行形態等

- (1) 発行額 : 100億円
- (2) 発行形態 : 会社型

2. 要求の考え方

令和3年度発行については、当公庫の事業規模、金利リスク（ALM）への対応及び発行に係るコスト等を総合的に判断し、100億円を見込む。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：沖縄振興開発金融公庫)

「経済財政運営と改革の基本方針2020」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和2年度革新的事業活動に関する実行計画」に盛り込まれた事項に関する要求内容

(1) 当公庫の令和3年度要求は、「経済財政運営と改革の基本方針2020」に明記された下記の沖縄振興にかかる方針等を反映したものとなっている。

「経済財政運営と改革の基本方針2020」

第2章 国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く

1. 感染拡大への対応と経済活動の段階的引き上げ

—「ウィズコロナ」の経済戦略

(3) 事業の継続と金融システムの安定維持（抜粋）

倒産や廃業を最小限に食い止めるべく、引き続き、強化した支援体制の下、予算・税制・金融措置等あらゆる手段を総動員して中小・小規模事業者や個人事業主、中堅・大企業の事業継続を強力に支え、これを通じて雇用と暮らしを守り抜く。

資金繰り対策としては、引き続き、実質無利子・無担保融資や危機対応融資の円滑な実行により、事業者における手元流動性の確保を支えるとともに、資本性劣後ローンの供給を通じて事業者の財務基盤を強化し、民間金融機関による金融支援を促進する。

第3章 「新たな日常」の実現

2. 「新たな日常」が実現される地方創生

(1) 東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ

⑥持続可能な地方自治体の実現等（抜粋）

沖縄が日本の経済成長の牽引役となるよう、観光の再生、層の厚い各種産業の振興、基地跡地の利用を含め、国家戦略として沖縄振興策を総合的・積極的に推進する。

(要求事項)

イ. 「産業開発資金資本性劣後ローン（仮称）」の創設

(産業開発資金：事業規模718億円の内数)

ロ. 「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」

特例対象者の拡充

(産業開発資金・中小企業資金・生業資金・生活衛生資金・農林漁業資金・医療資金：事業規模1,548億円の内数)

(2) また、「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和2年度革新的事業活動に関する実行計画」に盛り込まれた事項に関する要求は以下のとおり（上記イ～ロより再計）

「成長戦略実行計画」

第9章 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた対応

1. これまでの対応

(1) 雇用の維持と事業の継続

①雇用の維持

⇒ (要求事項)

- ロ. 「沖縄ひとり親支援・雇用環境改善貸付利率特例制度」
特例対象者の拡充

②資金繰り支援

(d) 中堅・大企業も含めた資本金の提供

⇒ (要求事項)

- イ. 「産業開発資金資本金劣後ローン（仮称）」の創設

財政投融资の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：沖縄振興開発金融公庫）

1. 政策的必要性

当公庫は、沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間の投資を補完し又は奨励するとともに、沖縄の国民大衆、住宅を必要とする者、農林漁業者、中小企業者、病院その他の医療施設を開設する者、生活衛生関係の営業者等に対する資金で、一般の金融機関が融通することを困難とするものを供給し、もつて沖縄における経済の振興及び社会の開発に資することを目的とする総合政策金融機関である。

当公庫の政策的必要性については、沖縄振興特別措置法や沖縄振興基本方針、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、国による必要な資金の確保、産業振興を支援する金融機能の充実が明記されていることから、当公庫において、株式会社日本政策金融公庫等の業務に相当する業務に加え、地域的な政策課題に応える独自制度を一元的、総合的に取り扱っているものである。

さらに、沖縄振興開発金融公庫業務方法書において、その業務を行うに当たり、沖縄における政府の諸施策に即応することが明記されるなど、沖縄の振興開発を金融面から支援・促進するものとして、その業務は公益に資するものである。

なお、沖縄振興開発金融公庫法第32条第1項の規定により、当公庫は内閣総理大臣及び財務大臣が主務大臣として監督することとされている。

2. 民業補完性

沖縄においては、①民間資金量が資金需要に対して必ずしも十分でなく、②県外からの資金調達手段が極めて限定的で、③地銀の貸出約定平均金利が全国平均に比べ高いといった地域的な金融特性から、当公庫による質的・量的補完が求められている。

特に、離島県としての沖縄は、景気変動や経済環境の変化等による影響を大きく受けやすく、その影響を緩和する当公庫のセーフティネット機能は極めて重要である。さらに、リスクの高い新事業・ベンチャー企業や経営基盤が脆弱な小規模事業者、投資回収に長期を要するインフラ整備、企業の成長投資に対する資本性資金の対応は、民間資金だけでは対応困難であり、当公庫の積極的関与による補完が強く求められている。

沖縄の自立型経済の構築・発展を促進するためには、民間金融機関のみでは対応が困難な良質な資金の安定的かつ円滑な供給が必要であり、当公庫による金融面での支援が不可欠である。

3. 有効性

当公庫による政策金融は、沖縄において民間金融機関のみでは十分な対応が困難な長期・固定資金及びリスクの高い分野に対する資金を円滑に供給することにより、沖縄経済を牽引するリーディング産業の成長や地場産業の振興による地域経済の活性化、地域課題の解決に向けた社会的な取り組み等が促進され、沖縄振興策の基本的方向である「沖縄らしい優しい社会の構築」及び「民間主導の自立型経済の発展」の実現に資するものである。

なお、当公庫においては、「特殊法人等整理合理化計画」（平成13年閣議決定）の指摘を踏まえ、個別案件事後評価等に基づき、沖縄振興策及び融資先事業の発展への貢献状況等を自己評価し、その結果を業務改善に反映させるための「政策金融評価」を平成16年度より毎年度実施している。

4. その他

当公庫は、貸付にあたり、十分な審査により申込先の事業見通し等を精査するとともに、必要に応じて適切な債権保全を図っている。

また、企業等に対する出資については、財政投融资特別会計（投資勘定）からの出資金を原資としていることを踏まえ、政策効果や事業採算性等について慎重な審査を行い、主務大臣の認可を得た上で実行している。

当公庫は、信用リスク管理態勢の整備・強化を図っており、出融資後においても当該企業の業況把握に努め、経営課題に対する指導等を行うことにより、償還確実性の一層の確保に努めている。

元年度決算に対する評価

(機関名：沖縄振興開発金融公庫)

1. 決算についての総合的な評価

令和元年度決算では、貸付金の平均利回りの低下等によって、収入、支出ともに減少しており、損益計算書上における貸付金利息等の総利益は178億55百万円、借入金利息等の総損失は179億26百万円であった。その結果、損失金が71百万円生じたが、この損失金は米穀資金・新事業創出促進特別勘定の損失金であり、沖縄振興開発金融公庫法施行令附則第4条第3項の規定により、同勘定の積立金を減額して整理することとした。

法定決算に対し、民間の企業会計原則に基づき修正を加えた令和元年度行政コスト計算財務書類における、仮定貸借対照表では、貸出金の増加等により、総資産は8,306億34百万円となり、資本金の増加等により、純資産は836億89百万円となった。

仮定損益計算書では、経常収益106億24百万円に対し、経常費用は108億84百万円となり、当期純損失は26百万円となった。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

○資産

令和元年度末の貸付金残高（社債の取得を含む。）は、8,641億12百万円で、平成30年度末の貸付金残高8,586億円98百万円に比べ54億15百万円（0.6%）の増加となった。これは、令和元年度中に1,115億61百万円の貸付を行い、1,061億46百万円の回収等を行ったためである。

○負債

令和元年度末の借入金残高は、5,747億68百万円で、平成30年度末の借入金残高5,616億73百万円に比べ130億95百万円（2.3%）の増加となった。これは、令和元年度中に財政融資資金借入金855億の借入れを行い、724億4百万円（財政融資資金716億円83百万円、一般会計（産業投資借入金54百万円、食料安定供給借入金3百万円）、独立行政法人勤労者退職金共済機構6億65百万円）を返済したためである。

令和元年度末の債券残高は、1,673億30百万円で、平成30年度の債券残高1,771億73百万円に比べ98億44百万円の減少となった。これは、令和元年度中に102億75百万円の発行を行い、201億18百万円の償還をしたためである。

○純資産

令和元年度末の純資産合計は843億92百万円で、平成30年度末との比較

では、一般会計出資金の受入等により、46億73百万円の増加となっている。

(2) 費用・収益の状況

○費用

令和元年度の損益計算書上の費用は179億26百万円で、平成30年度の費用202億67百万円に比べ23億41百万円の減となった。

これは、貸付金償却が23億25百万円減少したこと等によるものである。

○収益

令和元年度の損益計算書上の収益は178億55百万円で、平成30年度の収益202億27百万円に比べ23億71百万円の減となった。

これは、貸倒引当金戻入が17億49百万円減少したこと等によるものである。